

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大阪
集計表地裁管内
検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起訴職	裁 判																	無罪	同する被告人に併	総計
	受理人員			処 理 人 員									未済人員	有 罪 人 員																		
	旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持						合			自 由 刑						罰 金						刑 除	合 計					
					起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他の	小計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 上	小 計			
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の計	除	計	等	対合	計			
起訴猶予	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
嫌疑不十分	1 (1)	8 (0)	9 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	2 (1)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
嫌疑なし	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
罪とならず	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計	1 (1)	9 (0)	10 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	3 (1)	7 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
備考																																

東京高等裁判所事務総局

刑事局

2016

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の目渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。



大阪第一検察総局 4 号

(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大阪 地裁管内
大阪第一 検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起訴決定	裁 判																			無罪等	同一被告人に併合	総計
	処理区分	受理人員			処 理 人 員								未済人員	有 罪 人 員																				
		旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持					合			自 由 刑						罰 金						刑の免除	合							
						起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他の				小計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 下	五十 万 円 超 える もの	小計				
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の	計	除	計								
起訴猶予	0		0 0							0 0	0 0						0 0 0								0 0 0		0 0 0			0 0				
嫌疑不十分	0		0 0							0 0	0 0						0 0 0								0 0 0		0 0 0			0 0				
嫌疑なし	0		0 0							0 0	0 0						0 0 0								0 0 0		0 0 0			0 0				
罪とならず	0		0 0							0 0	0 0						0 0 0								0 0 0		0 0 0			0 0				
その他	0		0 0							0 0	0 0						0 0 0								0 0 0		0 0 0			0 0				
計	0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0				
備考																																		

備考

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の自渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大阪 地裁管内
大阪第二 検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	処理区分	検 察 庁										起 訴 決	裁 判																		無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合	総 計
		受理人員			処 理 人 員								未 済 人 員	有 罪 人 員																			
		旧	新	合	公 訴 提	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合					
						起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 上	小 計			
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	員	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円	の	計	除	計	対	合	計		
起訴猶予	0		0						0	0	0						0								0		0				0		
嫌疑不十分	0	2	2						0	0	2						0								0		0				0		
嫌疑なし	0		0						0	0	0						0								0		0				0		
罪とならず	0		0						0	0	0						0								0		0				0		
その他	0		0						0	0	0						0								0		0				0		
計	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
備考																																	

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大阪 地裁管内
大阪第三 検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁												起訴議決	裁 判																				無罪等	同一被告人に併合	総計															
	受理人員			処 理 人 員								未済人員		有 罪 人 員																																					
	旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持						合			自 由 刑						罰 金						刑の免除	合																								
					起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五			五	を	小																					
																															月	月	年				年	年	年	万	万	万	万	万	万	円	円	円	円	円	円
																															未	以	以				以	以	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	員	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	円	の	計	除	計	対	合	計																	
起訴猶予	0	1	1			1				1	1	0						0									0		0				0		0																
嫌疑不十分	0	3	3			1				1	1	2						0									0		0				0		0																
嫌疑なし	0		0							0	0	0						0									0		0				0		0																
罪とならず	0		0							0	0	0						0									0		0				0		0																
その他	0		0							0	0	0						0									0		0				0		0																
計	0	4	4	0	0	2	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																	
備考																																																			

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大阪 地裁管内
大阪第四 検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 決	裁 判																			無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合	総 計
	受 理 人 員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																					
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合 計							
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 上	小 計					
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円	の	計	除	計							
起訴猶予	0		0						0	0	0						0							0		0			0					
嫌疑不十分	1		1		1				1	1	0						0							0		0			0					
	(1)		(1)		(1)				(1)	(1)	()						0							0		0			()					
嫌疑なし	0		0						0	0	0						0							0		0			0					
			()						0	0	()						0							0		0			()					
罪とならず	0		0						0	0	0						0							0		0			0					
			()						0	0	()						0							0		0			()					
その他	0		0						0	0	0						0							0		0			0					
			()						0	0	()						0							0		0			()					
計	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(1)	()	(1)	()	(1)	()	()	()	(1)	(1)	()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						

備考

備考

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

原不起訴処分の理由による区分	処理区分	検 察 庁										起訴議決	裁 判																	無罪等	同一被告人に併合	総計	
		受理人員			処 理 人 員								未済人員	有 罪 人 員																			
		旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑の免除	合					
						起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五十万を超えるもの				小計
起訴猶予	0	0	0							0	0	0												0	0				0				
嫌疑不十分	0	0	0							0	0	0												0	0				0				
嫌疑なし	0	0	0							0	0	0												0	0				0				
罪とならず	0	0	0							0	0	0												0	0				0				
その他	0	0	0							0	0	0												0	0				0				
計	0	0	0							0	0	0												0	0				0				
備考																																	

大阪第一
検察庁公害科

備考

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。



(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大阪
岸和田地裁管内
検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 議 決	裁 判																無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合 計	総 計			
	受 理 人 員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																					
	旧	新	合	公 訴 提	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合							
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 上				を 超 え る も の 計		
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円	の	計	除	計							
起訴猶予	0	0	0						0	0	0						0								0	0	0		0					
嫌疑不十分	0	3	3						0	0	3						0								0	0	0		0					
嫌疑なし	0	0	0						0	0	0						0								0	0	0		0					
罪とならず	0	0	0						0	0	0						0								0	0	0		0					
その他	0	0	0						0	0	0						0								0	0	0		0					
計	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

備考

大阪第一
検察審査会事務局

備考

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。



(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
検察審査会（集計表）

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起訴議決	裁 判																			
	受理人員			処 理 人 員								無罪等	有 罪 人 員															問する被事告作人の併合	総計		
	旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持					合			自 由 刑						罰 金						刑 免 除	合 計					
					起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他				小計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 上	小計
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	員	満	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	の	除	計	等	対合	計			
起訴猶予																															
嫌疑不十分		6	6	1						1	5											1		1		1			1		
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計		6	6	1						1	5											1		1		1			1		

備考

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内致として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内致として計上する。



(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
京都第一検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁										起 訴 決 議	裁 判																	無 罪 等	同 一 被 事 件 人 の 併 合 計	総 計	
	受理人員			処 理 人 員								未 済 人 員	有 罪 人 員																			
	旧 受	新 受	合 計	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合 計	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合 計					
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 を 超 え る も の				小 計
起訴猶予																																
嫌疑不十分		1	1								1																					
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計		1	1								1																					
備 考																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
京都第二檢察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 識 決	裁 判																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	受理人員			処 理 人 員									未 済 人 員	有 罪 人 員																	無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合	総 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	旧	新	合	公 訴 提	不 起 訴 維 持						合			自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 を 超 え る も の	小 計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下

- (注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最期一)

該当事件なし

第3表

平成 28 年

起訴相當事件等事後措置年報

京都地裁管内
宮津検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	処理区分	検 察 庁										起訴議決	裁 判																				
		受理人員			処 理 人 員								未済人員	有 罪 人 員															無罪	同す 一 る 被 事 告 件 人 の に 併 合	総計		
		旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合					
						起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他の	小計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下						五 を 超 え る も の 計	小 計
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	の	計	除	計	等	対	合	計			
起訴猶予																																	
嫌疑不十分																																	
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計																																	
備考																																	

(注) 1 職務審査事件であったものについては、○を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に□を付し、内数として計上する。

(最刑一)

該当事件なし

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

京都地裁管内
舞鶴検察審査会

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 決 議	裁 判																			無 罪 等	同 す る 被 事 件 人 の に 併 合 計	総 計			
	受理人員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																								
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合	自 山 刑						罰 金						刑 の 免 除	合										
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 を 超 え る も の									
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	の	計	除	計	等	対	合	計					
起訴猶予																																					
嫌疑不十分																																					
嫌疑なし																																					
罪とならず																																					
その他																																					
計																																					
備考																																					

(注) 1. 職務外であったものについては、() 内に「職務外」と記載する。

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起訴決議	裁 判																	無罪等	同一の被告人に併合	総計		
	受理人員			処 理 人 員							未済人員		有 罪 人 員																					
	旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持					合			自 由 刑						罰 金						刑の免除	合								
					起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他				小計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 下	五十 万 円 超 える も の	小計					
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円	の	計	除	計	等	対	合	計			
起訴猶予																																		
嫌疑不十分	2	6	8	2		2				2	4	4																						
嫌疑なし																																		
罪とならず																																		
その他																																		
計	2	6	8	2		2				2	4	4																						
備考																																		

東京裁判所事務総局
刑事局

29.1.19

(注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に □ を付し、内数として計上する。



第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

神戸地裁管内
神戸第一検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起訴決定	裁 判																			
	受理人員			処 理 人 員									未済人員	有 罪 人 員															無罪等	同一被告人に併合	総計	
	旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持						合			自 由 刑						罰 金						刑の免除	合					
					起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五十万を超えるもの				小計
起訴猶予			0							0	0	0						0							0	0			0			
嫌疑不十分	1	3	4			1				1	1	3						0							0	0			0			
嫌疑なし			0							0	0	0						0							0	0			0			
罪とならず			0							0	0	0						0							0	0			0			
その他			0							0	0	0						0							0	0			0			
計	1	3	4			1				1	1	3						0							0	0			0			
備考																																

- (注) 1 検査審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最前一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

神戸地裁管内
神戸第二検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起訴 機	裁 判																			
	受理人員			処 理 人 員									未 済 人	有 罪 人 員																	無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合 計
	旧	新	合	公 訴 提	不 起 訴 維 持						合			自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合					
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 上	小 計			
起訴猶予			0							0	0	0														0	0			0		
嫌疑不十分	1	3	4	2		1				1	3	1														0	0			0		
嫌疑なし			0							0	0	0														0	0			0		
罪とならず			0							0	0	0														0	0			0		
その他			0							0	0	0														0	0			0		
計	1	3	4	2		1				1	3	1														0	0			0		
備考																																

- (注) 1 聴取審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

神戸地裁管内
伊丹検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	処理区分	検 察 庁										起訴	裁 判																	無罪	同する	総計
		受理人員			処 理 人 員								未済人員	有 罪 人 員																		
		旧受	新受	合計	公訴提起	不 起 訴 維 持					合計			自 由 刑						罰 金						刑の免除	合計					
						起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他				小計	六ヶ月未満	六ヶ月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下			五十万円以下	五十万円を超えるもの			
起訴猶予			0							0	0	0											0		0				0			
嫌疑不十分			0							0	0	0											0		0				0			
嫌疑なし			0							0	0	0											0		0				0			
罪とならず			0							0	0	0											0		0				0			
その他			0							0	0	0											0		0				0			
計			0							0	0	0											0		0				0			
備考																																

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

神戸地裁管内
姫路検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起訴 議決	裁 判																								
	受理人員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員															無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合	総 計							
	旧	新	合	公 訴 提	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合										
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下						五 十 万 円 以 上	小 計					
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円	の	計	除	計	等	対	合	計						
起訴猶予			0						0	0	0						0								0		0				0						
嫌疑不十分			0						0	0	0						0								0		0				0						
嫌疑なし			0						0	0	0						0								0		0				0						
罪とならず			0						0	0	0						0								0		0				0						
その他			0						0	0	0						0								0		0				0						
計			0						0	0	0						0								0		0				0						
備考																																					

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表 平成 28 年 起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報 (集計表) 奈良地裁管内 検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	処理区分	検 察 庁										未 済 人 員	起 訴 議 決	裁 判																	無 罪 等	同 一 の 被 告 人 の に 併 合	総 計		
		受 理 人 員			処 理 人 員									有 罪 人 員																					
		旧 受 受	新 受 受	合 計	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								自 由 刑										罰 金					刑 の 免 除	合 計					
						起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	計			小	計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下	五 を 超 え る 万 円 の						小 計	
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円	の	計	除	計	等	対	合					
起訴猶予		3	3		3					3	3	0					0								0		0				0				
嫌疑不十分		2	2							0	0	2					0								0		0				0				
嫌疑なし			0							0	0	0					0								0		0				0				
罪とならず			0							0	0	0					0								0		0				0				
その他			0							0	0	0					0								0		0				0				
計		5	5		3					3	3	2					0								0		0				0				
備考																																			

東京裁判所事務総局

刑事局

備考

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。



第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

奈良地裁管内
奈良検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	処理区分	検 察 庁										起 訴 議 決	裁 判																	無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合 計	総 計	
		受理人員			処 理 人 員								未 済 人 員	有 罪 人 員																			
		旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合					
						起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 上				を 超 え る も の 計
起訴猶予		3	3		3					3	3	0						0							0		0			0			
嫌疑不十分		2	2							0	0	2						0							0		0			0			
嫌疑なし			0							0	0	0						0							0		0			0			
罪とならず			0							0	0	0						0							0		0			0			
その他			0							0	0	0						0							0		0			0			
計		5	5		3					3	3	2						0							0		0			0			
備考																																	

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(投刑一)

第3表

平成 28 年

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

奈良地裁管内
葛城検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	処理区分	検 察 庁										起 訴 決	裁 判																	無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合	総 計	
		受理人員			処 理 人 員								未 済 人 員	有 罪 人 員																			
		旧 受 受	新 受 受	合 計	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合 計	自 由 刑						罰 金					刑 の 免 除	合 計						
						起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上				五 十 万 円 以 上
起訴猶予			0							0	0	0												0			0			0			
嫌疑不十分			0							0	0	0												0			0			0			
嫌疑なし			0							0	0	0												0			0			0			
罪とならず			0							0	0	0												0			0			0			
その他			0							0	0	0												0			0			0			
計																																	
備考	該 当 な し																																

(注) 1 職務審査事件であったものについては、() を付し、内数として記述する

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の官渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。



(最刑一)

第3表

平成 28 年 (該当事項なし)

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大津地裁管内
検察審査会

原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 決 議	裁 判																	無 罪 等	同 一 被 告 人 の 併 合 対 合	総 計
	受理人員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																			
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持								合	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合					
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五十 万 円 を 超 える も の	小 計			
受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	門の	計	除	計	等	対合	計		
起訴猶予			0						0	0	0	0					0								0		0			0	0	
嫌疑不十分			0						0	0	0	0					0								0		0			0	0	
嫌疑なし			0						0	0	0	0					0								0		0			0	0	
罪とならず			0						0	0	0	0					0								0		0			0	0	
その他			0						0	0	0	0					0								0		0			0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

備考



- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年 (該当事項なし)

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大津地裁管内
大津検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起訴、議決	裁 判																			
	受理人員			処 理 人 員							未済人員		有 罪 人 員															無罪等	同一被告人に併合	総計		
	旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持					合			自 由 刑					罰 金					刑の免除	合								
					起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他				小計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下			十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下				五 十 万 円 以 上	小計
起訴猶予			0							0	0	0											0		0				0			
嫌疑不十分			0							0	0	0											0		0				0			
嫌疑なし			0							0	0	0											0		0				0			
罪とならず			0							0	0	0											0		0				0			
その他			0							0	0	0											0		0				0			
計			0							0	0	0											0		0				0			
備考																																

備考

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年 (該当事項なし)

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大津地裁管内
彦根検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起訴決議	裁 判																						
	受理人員			処 理 人 員									未済人員	有 罪 人 員																	無罪等	問する被事件人の併合	総計		
	旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持						合			自 由 刑						罰 金						罰 金 除	合								
					起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他の	小計				計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下			五 十 万 円 以 下	五十万を超えるもの	小計				除	計
起訴猶予			0							0	0	0						0								0		0			0				
嫌疑不十分			0							0	0	0						0							0		0			0					
嫌疑なし			0							0	0	0						0							0		0			0					
罪とならず			0							0	0	0						0							0		0			0					
その他			0							0	0	0						0							0		0			0					
計			0							0	0	0						0							0		0			0					
備考																																			

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表

平成 28 年 (該当事項なし)

起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報

大津地裁管内
長浜檢察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁											起訴議決	裁 判																				
	受理人員			処 理 人 員							未済人員		有 罪 人 員																	無罪等	同する被事告件人の併合	総計	
	旧	新	合	公訴提起	不 起 訴 維 持					合			自 山 刑						罰 金						刑の免除	合							
					起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他				小計	六 月 未	六 月 以	一 年 以	二 年 以	三 年 以	小計	一 万 円 以	五 万 円 以	十 万 円 以	十 五 万 円 以	三 十 万 円 以			五 十 万 円 以	五十万 円を超える もの	小計				
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	計	員	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	計	除	計			計
起訴猶予			0							0	0	0						0								0		0				0	
嫌疑不十分			0							0	0	0						0								0		0				0	
嫌疑なし			0							0	0	0						0								0		0				0	
罪とならず			0							0	0	0						0								0		0				0	
その他			0							0	0	0						0								0		0				0	
計			0							0	0	0						0								0		0				0	
備考																																	

備考

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

(最刑一)

第3表 平成 28 年 起 訴 相 当 事 件 等 事 後 措 置 年 報 和歌山地裁管内 集計表

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 裁 判	裁 判																無 罪 等	同 一 の 被 告 人 に 併 合 対 合	総 計
	受理人員			処 理 人 員							未 済 人 員		有 罪 人 員																		
	旧 受 受	新 受 受	合 計	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持					合 計			自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合 計					
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 を 超 え る も の 円	小 計			
起訴猶予			0							0	0	0													0		0			0	
嫌疑不十分			0							0	0	0													0		0			0	
嫌疑なし			0							0	0	0													0		0			0	
罪とならず			0							0	0	0													0		0			0	
その他			0							0	0	0													0		0			0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
備考																															

最高裁判所事務総局
刑事局
29.1.13
受付

(注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。

備考

- (注) 1 職権審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の旨渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に □ を付し、内数として計上する。



(検刑一)

和歌山検察庁

処理区分 原不起訴処分 の理由による区分	検 察 庁											起 訴 職 決	裁 判																	無 罪 等	同 一 被 事 告 件 人 の に 併 合	計	
	受理人員			処 理 人 員									未 済 人 員	有 罪 人 員																			
	旧 受	新 受	合 計	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持						合 計			自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合 計						
					起 訴 猶 予	維 疑 不 十 分	維 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計				六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 下			五 十 万 円 を 超 え る も の					
起訴猶予			0						0	0	0						0								0		0			0			
嫌疑不十分			0						0	0	0						0								0		0			0			
嫌疑なし			0						0	0	0						0								0		0			0			
罪とならず			0						0	0	0						0								0		0			0			
その他			0						0	0	0						0								0		0			0			
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
備 考																																	

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

備考

- (注) 1 検査審査事件であったものについては、() を付し、内数として計上する。
 2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に [] を付し、内数として計上する。

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検 察 庁										起訴 随員 決済	裁 判																					
	受理人員			処 理 人 員								未 済 人	有 罪 人 員																				
	旧 受 受	新 受 受	合 計	公 訴 提 起	不 起 訴 結 持								合 計	自 由 刑						罰 金						刑 の 免 除	合 計	無 罪 等	同 一 被 告 人 の 併 合 対 合	超 一 被 告 人 の 併 合 対 合			
					起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	計				計	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 以 上	二 年 以 上	三 年 以 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 五 万 円 以 下	三 十 万 円 以 下						五 十 万 円 以 下	五 十 万 円 以 上	小 計
起訴猶予			0							0	0	0											0	0			0						
嫌疑不十分			0							0	0	0											0	0			0						
嫌疑なし			0							0	0	0											0	0			0						
罪とならず			0							0	0	0											0	0			0						
その他			0							0	0	0											0	0			0						
計			0							0	0	0											0	0			0						
備考																																	

(注) 1 横書き事件であったものについては、() を付し、内数として計上する

平成二九年一月十日
田 検 審 第 四 号

- (注) 1 横検審査事件であったものについては、○を付し、内数として計上する。
2 執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に□を付し、内数として計上する。

(最刑一)

